

議会運営委員会

平成25年11月28日
午前9時30分

1. 第4回定例会の議会運営について

(1) 提出案件 (18件) について

(2) 常任委員会等の閉会中の報告について

- ・議運 (有・無)
- ・総務文教 (有・無)
- ・厚生環境 (有・無)
- ・建設水道 (有・無)
- ・議会改革 (有・無)

(3) 会期について

自 /2月 9日 (月) 開議 午前 9時30分
至 /2月 19日 (木) 開議 午前 9時30分 (10日間)

(4) 常任委員会の日程について

- ・議運 12月 9日 (月) 午前 9時00分
- ・総務文教 12月 10日 (火) 午前 9時00分
- ・厚生環境 12月 11日 (水) 午前・午後 9時30分
- ・建設水道 12月 12日 (木) 午前・午後 9時30分
- ・議会改革 12月 13日 (金) 午前・午後 9時30分

(5) 一般質問について 7名

(6) 意見書について 1件

(7) 議事日程について 別紙

2. その他

一般質問の順番について → 従前の通り受け皿

一般質問の議会本報への掲載 → 抽選で順番を決める。

委員会議事録について発言の許可を出すのが認められることに

①議員全員に開くことは、会員協議会にて話し合った結果 → 次回議会運営委員会で
議題とされ議論が行われた。
総合計画審議会委員に慣例1=8回議題と議題のどちらか(1回議題)のどちらかあり。
----立候補?

付 議 事 件

平成 25 年 12 月 9 日
王寺町議会第 4 回定例会

議案 13 件	専決処分	1 件
	補正予算	4 件
	条例制定 .	2 件
	条例一部改正	3 件
	組合規約等の変更	3 件

報 第 13 号 議会の委任による専決処分事項の報告について

(王寺町営住宅管理条例の一部を改正する条例について)

引用法律の題名の改称による改正

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」

→ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」

議 第 64 号 平成 25 年度王寺町一般会計補正予算（第 3 号）について

495,067 千円 → 7,787,808 千円

歳出 総務費 324,364 千円（地域コミュニティ施設建設）

教育費 136,483 千円（王小・王中非構造部材耐震化工事）

歳入 町税 54,978 千円（法人町民税）

国庫支出金 48,759 千円（王小・王中非構造部材耐震化工事）

町債 367,600 千円（地域コミュニティ施設工事、王小・王中非構造部材耐震化工事）

議 第 65 号 平成 25 年度王寺町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

1,936 千円 → 873,436 千円

歳出 下水道総務費 電気料金値上げ、修繕工事 1,582 千円

歳入 公共下水道事業債確定 4,700 千円

議 第 66 号 平成 25 年度王寺町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

34,550 千円 → 1,579,336 千円

歳出 保険給付費 居宅介護サービス費 55,000 千円（支払実績）

歳入 保険料 7,245 千円

国庫負担金 介護給付費負担金 8,250 千円

支払基金交付金 9,860 千円

議 第 67 号 平成 25 年度王寺町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

収益的 支出 6,392 千円 → 508,992 千円

水道事業費用 営業費用 電気料金

議 第 6 8 号 王寺町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について
公共の場所への防犯カメラ設置に伴う適切なデータ取扱等の規定

議 第 6 9 号 王寺町子ども・子育て会議条例の制定について
子ども・子育て支援法の規定に基づく「王寺町子ども・子育て会議」設置に伴う条例制定

議 第 7 0 号 王寺町公告式条例の一部を改正する条例について
町内掲示場 20カ所 → 1カ所

議 第 7 1 号 王寺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
消費税の引き上げに伴うし尿の収集、運搬及び処分に係る手数料改正 360あたり 300円→310円

議 第 7 2 号 王寺町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
第3次地域主権一括法 社会教育法の改正

議 第 7 3 号 北葛城郡公平委員会の規約の変更について
消防広域化に伴い「香芝広陵消防組合」解散による削除

議 第 7 4 号 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について
消防広域化に伴い「西和・宇陀広域・中吉野広域・香芝広陵」消防組合の解散による削除

議 第 7 5 号 奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について
消防広域化に伴い「西和・宇陀広域・中吉野広域・香芝広陵」消防組合の解散による削除
「奈良県広域消防組合」の追加

平成25年第4回定例会

平成25年12月9日
午前9時30分開議

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

日程第4 (報第13号) 議会の委任による専決処分事項の報告について
(王寺町営住宅管理条例の一部を改正する条例について)

日程第5 (議第64号) 平成25年度王寺町一般会計補正予算(第3号)について

日程第6 (議第65号) 平成25年度王寺町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 (議第66号) 平成25年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第8 (議第67号) 平成25年度王寺町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第9 (議第68号) 王寺町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について

日程第10 (議第69号) 王寺町子ども・子育て会議条例の制定について

日程第11 (議第70号) 王寺町公告式条例の一部を改正する条例について

日程第12 (議第71号) 王寺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

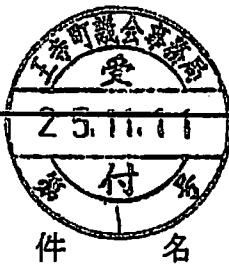
日程第13 (議第72号) 王寺町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 (議第73号) 北葛城郡公平委員会の規約の変更について
- 日程第15 (議第74号) 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について
- 日程第16 (議第75号) 奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について
- 日程第17 (発議第14号) 取調べの全過程の可視化と検察手持ち証拠の全面開示を求める意見書について



件 名	(1) 「雪丸（王寺）検定」の実施と商工業の活性化促進について
質問事項 の要旨 （具体的に記載願います）	<p>本年 8 月 19 日に達磨寺境内において、王寺町公式マスコットキャラクター雪丸（聖徳太子の愛犬・日本のペット第一号）が王寺町観光・広報大使に任命され、町内外で活躍しているところあります。</p> <p>「人とまちがきらめく和のふるさとづくり」の推進の一翼を担い、王寺町民のより一層のアイデンティー形成と商工業を含め王寺の活性化に大変有効であると考えます。そこで以下の点に関し町長のお考えをお伺い致します。</p> <ol style="list-style-type: none">1・町民の方々に雪丸（王寺）をより知っていただき「人とまちがきらめく和のふるさとづくり」をより推進する上からも、雪丸（王寺）検定の実施が効果的と考えますが、町長のご所見をお伺い致します。2・雪丸を活用した商工業の活性化策、及び、奈良県立大学との連携協定締結後の進捗状況について。
出席を要求 する理事者	平井町長

氏名	伊藤隆明
----	------



（2）小学校英語授業開始時期引き下げと 小中一環教育取り組みについて
<p>文部科学省は、英語力向上のため、2020年度から小学校英語教育の開始時期を、現行の5年生から3年生に早め、5,6年生から正式教科とする方針を決定しました。ますます国際化・情報化が進展する今日、明治以来の我が国の基本である、人材立国を更に推進する上で有用であると考えます。そこで以下の点に関し教育長にお聞きいたします。</p> <p>1・現状の我が町の英語教育の取り組み（幼稚園・小学校・中学校） 状況、及び成果と問題点について。</p> <p>2・今回の文部科学省の方針を本町ではどのように取り組まれるのか。</p> <p>3・最近急増する小中一貫教育に対するわが町の考え方。</p>
出席を要求 する理事者
和田教育長

氏名

伊藤隆明



(1)ごみ減量の方針について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

御質問でござるは、(1)ごみ減量(=710kg)
Tといのがごみ減量です。
23年度からみると、24年度は若干の
減量は見られても99十分な減量とは
いえません。莫濃園の施設の老朽化、
大阪湾の最終処分場立地問題には関係は
ありません。思ひ切って減量の方針を
実施すべきです。

- ① 25年度定期ごみ収集量と前年比較
- ② 分別の見直しについて
- ③ ごみ収集の削減化について

以上お問い合わせです。

出席を要求
する理事者

甲中町長

氏名	鎌倉文枝
----	------



(2) 社会教育施設再編に関する
何や29進歩状況

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

安全、安心のまちづくりの一環として2025年
発災時に備え避難棟建戸12号783
社会教育施設の再編に関する
策定業務委託書が次回定期評議会
で予算化されました。一日も早い
施行を望むところですが、議室上
何や29進歩状況と、施設の
予定についてお伺いします

出席を要求
する理事者

平井町長

氏名

鎌倉文彦



付
件
名

(1) 計画的な施設の維持管理について

質問事項
の要旨

（具体的に記載願います）

現在、公会計制度の導入に向けて行政財産、普通財産の台帳整備が進められていますが、平成 26 年度当初予算編成に当たり、各公共施設それぞれの現状と原価償却の状況に応じた評価を行って、各施設の維持管理や改築に必要な予算の算定が行われていることと思います。

重要な公共施設にあっては、長寿命化対策や耐震対策などによって事業が進められていますが、すべての公共施設を補助事業として実施することは困難であり、たとえ補助事業であっても町負担分は起債により後年度負担となり、将来の財政を圧迫する原因の一つともなりかねません。

そこで、公共施設全体の計画的な維持管理に対する財政面での基本的な方向性について次のとおり伺います。

1. 行政財産、普通財産の台帳整備に伴う各重要施設の現状を把握され、耐用年数などから算定された結果、改築が必要と思われる資産の総額は？

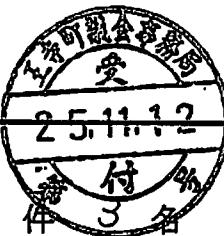
（一般会計、下水道事業特別会計、水道事業会計別に）

2. 現在の財政力から計画的に執行可能な単年度における単独費の見込額は？

出席を要求
する理事者

町長、担当部長

氏名 清水 勉



(2) 重要施設の防災力向上について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

学校施設の耐震化は既に完了し、現在、学校施設の非構造部材の耐震対策に取組まれています。

また、上水道施設にあっては、第2浄水場の耐震対策が実施され、順次、水道施設の耐震化が計画され、役場庁舎の耐震対策にも着手される予定となっています。

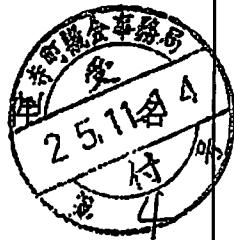
そこで、他の重要施設等の防災力向上対策として、次の点について伺います。

1. 公共施設への太陽光発電システムの採用検討は?
2. 自家用発電機の設置予定施設は?
3. 緊急貯水槽、貯水機能付き給水管の設置は?
4. 大規模地震時の飲料水確保対策の一つとして、民間マンションの受水槽、高架タンクの緊急遮断弁設置状況は?
5. 総合治水対策への更なる取組は?

出席を要求
する理事者

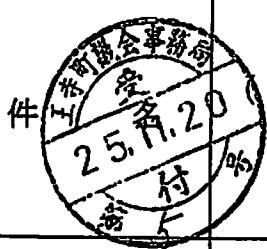
町長、担当部長

氏名 清水 勉



(1) 「平成 26 年度予算編成方針について」

質問事項 の要旨 （具体的に記載願います）	<p>平成 26 年度予算の編成にあたって、2 点お伺いいたします。</p> <p>現在、平成 26 年度の予算編成作業を進められている時期ですが、「くらし満足度」県内トップを目指すため、まちづくりビジョンの実現に向け、充実した新年度予算とされることを願うものでございます。</p> <p>そこで 1 点目、平成 26 年度予算の予算編成方針をお伺いします。</p> <p>2 点目として、王寺町では、奈良交通のバスカードやイコカカード、無料入浴券など高齢者の優遇措置は、他の市町村と比べ非常に手厚い助成事業を実施されてきました。しかしながら、ますます増加する高齢者人口による財政負担の増大や、制度の違いによる不公平感などの面から、町長は、制度の見直しが必要であり研究していきたいとの考え方を以前から示しておられました。</p> <p>そこで、新年度予算の編成において、特にこれら高齢者福祉の助成制度の見直しについて、各事業ごとの考え方をお伺いします。</p>
出席を要求 する理事者	平井町長・担当部長



1) 自主防災会組織 100%を目指すに当たっての問題点について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

現在、王寺町内自治会組織は52と聞いております。その中で自主防災会組織を立上げている自治会は38ですが、本年4月以降増えておりません。数字のうえでは73%の達成率であるが、自主防災組織が理想通り運営されているのでしょうか？甚だ疑問に思います。

美しヶ丘自治会を含む畠田地区11自治会のうち、形の上では7自治会が組織されております。残念ながら美しヶ丘自治会を除いては殆ど活動がされておらず、せいぜい消火器の取り扱い程度ではないでしょうか。

私の住んでいる、町内2番目に立ち上げた「かつらぎ自治会」ですら今年は何も行なっておりません。自治会にも大小いろいろあり、自主防災会を立ち上げるにも活動が不可能に近い自治会もあるのではないかでしょうか？

行政の指導のもと自主防災会の抜本的な見直しが必要と考えております。

一つの案として、避難所別組織の構築も考えられるのではないかでしょうか？

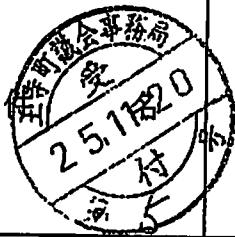
100%を目指すに当たって町長の所見を伺いたく存じ上げます。

出席を要求
する理事者

平井町長

氏名

大久保一敏



(2) 国道25号線夜間照明について

質問事項 の要旨

(具体的に記載願います)

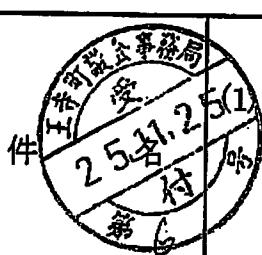
国道25号線、元町2丁目から藤井2丁目の照明灯が一か所しか設置されておりません。
以前にも質問を致しましたが、改善されておりません。
国道25号線は国の管理~~権~~の元にあり、国土交通省に訴えるとのことでしたが全く答えが出ておりません。
このエリアは子供達の通学路でもあり、夜間は真っ暗です。
特に冬場は危険な場所で中学校の生徒は帰宅するのも遅く、又、たまには小学校の児童も午後4時過ぎに学校を出て帰宅することもあり、性犯罪などが発生すると大変な事になります。
このエリアは藤井・グランデージ地区、大峰地区ではあるが、共に人家が少なく「安全・安心の街づくり」の為にも、王寺町の経費で早急に街灯を設置すべきと考えます。
この点について町長の考え方を伺いたいと思います。

出席を要求
する理事者

平井町長

氏名

大久保一敏



「中小企業振興基本条例」の制定の実施を

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

地域経済と中小企業の振興と活性化させるため、そして、10年、
20年先を見据えた産業振興が必要となっています。

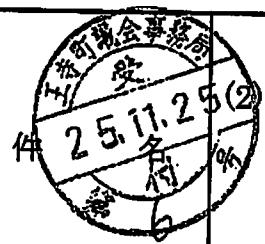
今、自治体が「基本条例」を制定し、中小企業を軸に産業振興
を進めることができます。

ぜひ、王寺町も制定の実施をしていただきたいと思います。

出席を要求
する理事者

平井町長、担当部長

氏名 小山 郁子



「日本非核宣言自治体協議会」に加入を

質問事項 の要旨 (具体的に記載願います)	<p>「日本非核宣言自治体協議会」は 1984 年に創設され、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、さまざまな平和事業を推進しています。</p> <p>2013 年 11 月現在、全国で 298 自治体が加入されています。奈良県では、奈良市、生駒市、大和高田市、広陵町の 4 自治体だけです。</p> <p>玉寺町は「平和首長会議」に本年 5 月に加入されています。全国で 1387 自治体が加入、奈良県では 33 自治体が加入されています。</p> <p>ぜひ、「日本非核宣言自治体協議会」に加入され、積極的に核兵器廃絶、平和についての催しの実施と予算の計上をお願いします。</p>
出席を要求 する理事者	平井町長、担当部長

氏名 小山 郁子

件



1) 地盤災害など防災計画について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

- ① 今秋、連続した豪雨により大和川の水位が上がり再度1丁目の大和川河川敷公園添いの土手の地盤が緩やか土砂くずれが起り、舗装された歩道が崩落してひび箇所が発生しました。
- 国土交通省大和川河川事務所は重要水防箇所として玉手町内の大和川は全城水防上、最も重要な区間Aを指定しています。
- 土砂くずれの国の修復工事の計画と連続する土手の崩壊の危険性についてのようす所見を国の担当部署から報告されているのかお尋ねします。
- ② 玉手町ではH21年4月に災害対策や避難情報などから掲載された防災マップ(地震編・洪水編)が全戸配布されました。その後、3・11の東日本大震災の被害と

出席を要求
する理事者

町長 担当部長

氏名

中西野美緒子

件



(2)

質問事項
の要旨

一具体的に記載願います

ふさえ乙果・町においては新たな防災計画の策定が進行中とのことですが、「防災上注意すべき区域等」(H19年3月策定、玉手町地域防災計画・資料編)で掲載されている「土石流危険渓流」、「急傾斜地崩壊危険箇所I・II」や「地すべり危険箇所」と当該地域の住民に周知徹底し危険箇所を共通認識とすることが重要と考えます。新防災計画ではこの点について留意されたいかいかがか。

③ 海溝型地震である東南海・南海の連続地震の発生確率が高まっています。そのときに影響をうけやすいのはこの発生元と同じ方向(東西方向に走る断層)ともう断層といわれており、奈良県では「中央構造線断層」、「大和川断層」、「木津川断層」などが比較的早い時期に連続して断層が動くことが予想

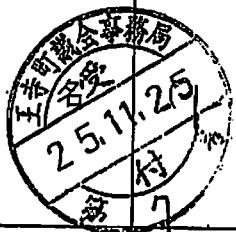
出席を要求
する理事者

町長、担当部長

氏名

橋野美智子

件



3)

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

されるとのことです。
地域防災計画は先達から伝わってい
ること(古文書+FB)からも学び住民も加
わって独自の地域防災計画、防災マツ
フをつくるべきではないでしょうか。
その過程で専門家と交えた防災シンポ
ジウムとりくみをされたいかず町長のこころ
を見ています。

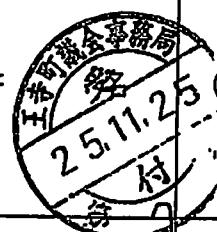
出席を要求
する理事者

町長 担当部長

氏名

橋野美智子

件



要支援者に対する訪問介護、通所介護の介護保険サービスの継続を国に求めることについて

質問事項
の要旨

（具体的に記載願います）

厚労省は介護保険で150万人の「要支援」と認定された人への保険給付を全廃する当初の方針を撤回し、要支援者向け費用の約6割を占める中心的なサービスである訪問介護と通所介護についても、市町村単位による方針に転換するとしています。

あらゆる手段で費用額の伸びを低減せよとし、事業者への報酬引き下げ、NPOやボランティアの活用を費用削減の手法としてあげています。

40歳以上の国民は介護や支援の必要性が生じれば保険給付を受けられるという前提で介護保険料を支払っておられます。

最も利用頻度の高いサービスを途中で保険給付から外すことは保険制度の破壊につながることといえるのではないかでしょうか。

町の事業に移されてもその受け皿は大丈夫なのでしょうか。

出席を要求
する理事者

町長・担当部長

氏名	幡野 美智子
----	--------

件名
25.11.25 (2-2)
第1

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

「要支援」の訪問・通所サービスは介護
保険サービスとして継続を求めていくべ
きと考えますから厚労省の方針について
町長のご所見を伺います。

出席を要求
する理事者

町長・担当部長

氏名 中嶋野 美緒子